

広報たちかわ「ここが大好き立川」募集要項

協働による紙面づくりを進めるとともに、立川市の魅力を市内外に発信し立川市への愛着を高めるため、広報たちかわのコラム「ここが大好き立川」に掲載する作品を募集します。応募作品は、広報たちかわのほか、立川市ホームページやSNSなどで紹介していきます。

1. 応募できる方

市内在住・在勤・在学の方

2. 応募内容

立川市の魅力を伝える「場所、物、人」を題材にした市内で撮影した写真と、その内容を説明する題及び文章。

3. 応募上の注意

①応募作品は応募者が撮影した未発表のもので、応募数の制限はありません。

②被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください（被写体が未成年の場合は親権者の同意が必要）。

③第三者の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルは応募者がすべて対処するものとします。立川市は責任を一切負いかねます。

④応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、応募作品の複製、印刷、展示、ホームページ・SNS・刊行物等への掲載、展示など、広報活動として応募作品を使用する権利は立川市が保有するものとします。

⑤応募作品は原則返却しません。

⑥次のいずれかに該当するもの、またはその恐れがあると判断されたものは掲載しません。

- ・営利を目的とするもの。
- ・政治、宗教等に関わる表記がされているもの。

- ・公序良俗に反するもの。
- ・被写体の許諾を得ていない等、肖像権を侵害するおそれのあるもの。
- ・応募者以外の者が撮影したもの。
- ・その他総合政策部長が掲載しないと判断したもの。

⑦個人情報は本事業の運営上必要な限りにおいて使用します。広報たちかわ等に掲載する際は、応募者の氏名（またはペンネーム）を記載します。

4. 応募方法

写真（電子データまたはカラー・モノクロのプリント）と、①題名、②住所、③氏名（ペンネームで掲載希望する場合はペンネームも）、④電話番号、⑤撮影日、⑥撮影場所、⑦説明文章（80字程度）を書いて（書式自由）、立川市広報課へ送付してください。

- ・電子データの場合はEメールで広報課メールアドレス

kouhou@city.tachikawa.lg.jp へ

- ・カラー、モノクロのプリント（サイズ自由）の場合は郵送または直接、〒190-8666（住所記入不要）立川市役所広報課「ここが大好き立川」係へ

5. 募集時期 随時募集します。

6. 掲載 原則月末までに届いた作品から広報課で選考し、次月に発行する広報たちかわ(10日号)の最終面に掲載します。

7. 記念品 掲載された方には記念品（クオカード1,000円分）を贈呈します。

8. その他

①応募していただいた作品は、広報たちかわのほか、立川市ホームページや、SNS（立川市公式ツイッターなど）に掲載したり、印刷して展示する場合があります。掲載の際、記事・写真は趣旨を変えない程度に編集することがあります。

②掲載可否についてのお問い合わせにはお答えしません。

③写真の応募中（データ送信中）の事故、データ破損等について、立川市は一切の責任を負いません。

問い合わせ先

立川市総合政策部広報課

電話 042(528)4304

ファクス 042(521)2653